発行責任：神奈川ネットワーク運動・鎌倉　保坂令子　〒247-0056　鎌倉市大船3-3-15-104　TEL/FAX 0467-42-8636

Kanagawa net
神奈川ネットワーク運動・鎌倉
まちづくりレポート
発行　2019年4月25日　No.153

# 神奈川ネット

市議 保坂れい子
総務常任委員会 委員長

市議 あだちなほ
教育こどもみらい常任委員会 副委員長

カンパとボランティアの活動/問題解決はミニフォーラムで

## 学習会　神奈川の水道問題と民営化

日時：**5月21日（火）** 14：00～16：00
開場 13：30

資料代 200円

場所：**大船学習センター第2集会室**
（定員 36 人）

講師：**町井弘明**さん
（かわさきの安全でおいしい水道水を守る会代表）
**飯岡ひろし**さん（都市と水の研究所）

「神奈川県でも水道管の老朽化は深刻なの？」
「需要が減って水が余っているって本当？」
「水道事業を民営化しやすくする法律改正の影響は？」
「水道を広域化して災害時の水確保は大丈夫なの？」
県議選で問題提起してきた私たちの命にかかわる『水』について取り上げます。一緒に考えましょう！

【申込・問合せ】神奈川ネット 0467-42-8636

# 責任放棄のごみ処理施策

3 月 26 日に開催された市議会全員協議会で、松尾市長は「新焼却施設を建設しない」という方針を公表しました。わずか２年半前に自らがつくった廃棄物処理基本計画を骨抜きにし、名越クリーンセンター（CC）稼働停止後の可燃ごみの処理を、逗子市または民間事業者にゆだねるものです。

市議 / 保坂 れい子

## 驚愕の結論は「新焼却施設はつくらない」

「将来のごみ処理体制についての方針」という標題で市長が示した結論の要旨は、下記（右）のとおりです。

## 幾重もの仮定にもとづく数字合わせの方針

今泉につくるという生ごみ減容化施設は、昨年の2月議会で、「発酵が上手くいかないと悪臭が発生する、大きな規模で成功した前例がない、生ごみの収集・運搬の課題が大きい、地元との協議がされていない」などの指摘が相次いで、予算が認められなかった施設です。

燃やすごみの半分を占める生ごみを抜き取って焼却量を減らさなければ、逗子のクリーンセンターでは処理しきれません。逗子市への焼却委託は、生ごみ処理策が実現するという仮定の話であり、しかも逗子市民・議会の受け入れへの同意が得られる確証はありません。広域連携の協議が整えば、逗子市に焼却を委託、整わなければ民間事業者等に委託というのは、責任放棄としか言いようがありません。

▲焼却炉が撤去された今泉 CC の建屋内部
写真手前部分が生ごみ減容化の整備用地

▲逗子市の環境クリーンセンター

## 「将来のごみ処理体制についての方針」（要旨）

### ① 新焼却施設はつくらない

人口減少とごみの資源化技術の向上を背景に、家庭系生ごみを②に示す方法で抜き取るなどすれば、10 年後には、家庭系可燃ごみを 1 万ﾄﾝにまで減らせる。事業系ごみは全量を資源化し、燃やす分をゼロにできる。新焼却施設は過剰な施設となるため、作らない。

### ②家庭系生ごみを抜き取り、今泉で処理する

今泉 CC 跡地に生ごみ減容化施設を整備する。小規模で始めて順次拡大し、2029 年度には全市域の家庭から排出される生ごみを処理する。
（協力率 70％で年間 6,464 ﾄﾝ）

### ③ 事業系ごみは全量資源化

事業系生ごみは、国の認可を取得予定の民間事業者（鶴見区のバイオマス発電施設）に誘導する。生ごみ以外の可燃ごみ（混合ごみ）は、民間が関東圏に最新技術である乾式メタン発酵の処理施設の整備を計画しており、そこに誘導する。

### ④ 紙おむつ資源化施設を整備

建設候補地は未定だが、2025 年度までに紙おむつの資源化施設を整備し、家庭系・事業系合わせて 2300 ﾄﾝを処理する。

### ⑤ 2025 年の名越 CC 稼働停止後の可燃ごみ処理は、逗子市か民間事業者に頼む

2 市 1 町の広域連携の協議で合意できれば逗子市に焼却してもらい、広域連携ができない場合は、自区外の民間事業者等に処理（資源化および焼却）委託する。

## 神奈川ネットは予算案に反対

市は、ごみ収集・処理の有料化に踏み出した際、指定袋の売却益を基金に積み立て、新焼却施設の建設に活用すると説明していました。新焼却施設を作らない、という判断を下した市長は、有料袋の購入代金を負担してきた市民を欺いたことになります。また、新焼却施設を計画した折には、大災害時の対応を強調していました。それを投げうったのは、まさに危機感の欠如です。

神奈川ネットは、行政の継続性が厳しく問われる事態であるとして、新年度予算に反対しましたが、そのわずか４日後に、行政の継続性を無視した市長の政治姿勢が明らかになりました。

## 生活に根ざした政治

三宅　まり

神奈川ネットワーク運動は、４月７日の県議選に、生活の足元から実践する「生活者の政治」を掲げて臨みました。国の政党が地方の政治までコントロールするのではなく、多様な地域政党が政策を競い合い、住みやすいまちをつくることが必要です。

県政は遠いと思われがちですが、水道事業、子育て・介護の人材確保、就労支援、道路整備や防災対策、児童相談所、保健所や警察も県の管轄で、生活に身近です。選挙戦を通して、特に、水道事業は法改正により民営化が可能になったことから「県水を守る」立場で民営化に反対を主張し、多くの皆さんに共感していただきました。命のインフラである水道は生活そのものであり、今後も注視していきます。

また、新たな税負担を伴う議員年金の再構築に反対していきます。県議会議員は、政務活動費を含め年間２３００万円を超える税金で活動します。自らの身分保障ではなく、支援を必要とする人のことこそを考えるべきです。

こういった生活者としての感覚が、若い世代にも受け入れられ、１万１０００人に近い皆さんのご支持につながったと考えます。生活者政治への共感は得られたと受け止めています。これを力とし、引き続き地域から大勢の皆さんとともに生活に根ざした政治を進めていきます。